

# 個別労働紛争相談件数が過去最高を更新。

## 労働局長による助言指導の件数は過去最高。

— 個別労働紛争解決制度（平成21年度）の運用状況 —

滋賀労働局（局長 齋藤文昭）では、平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）の「個別労働紛争解決制度」の利用状況を次のとおり取りまとめた。

### 1. 総合労働相談件数・個別労働紛争相談件数ともに大幅に増加

滋賀県下4カ所に設けられた「総合労働相談コーナー」に寄せられた相談件数は以下のとおり、総合労働相談件数は平成20年度からは減少したが依然として高い数字で、個別労働紛争相談件数は、増加し過去最高を更新。

#### ①総合労働相談（労働基準法等も含む全ての相談）の件数

平成21年度	11,757件	前年度比7.0%減
平成20年度	12,640件	
平成19年度	8,684件	

#### ②個別労働紛争相談件数（総合労働相談の件数から労働基準法等の相談件数を除いた民事上の相談件数）

平成21年度	2,266件	前年度比9.6%増
平成20年度	2,068件	
平成19年度	1,592件	

### 2. 労働相談の内容について、解雇関係は依然高い数値

#### ①総合労働相談

解雇、賃金不払など労働条件関係の件数は減少

平成21年度	10,235件	前年度比5.2%減
平成20年度	10,795件	
平成19年度	6,914件	

#### ②個別労働紛争相談件数では解雇関係は減少

平成21年度	534件	前年度比7.3%減
平成20年度	576件	
平成19年度	297件	

### 3. 非正規労働者からの相談

#### ①個別労働紛争相談のうち、非正規労働者（期間契約社員、派遣労働者、パート・アルバイト）からの相談が減少

平成21年度	780件	前年度比12.8%減少
平成20年度	895件	
平成19年度	559件	

#### ②個別労働紛争相談のうち派遣労働者からの相談が半減

平成21年度	208件	前年度比51.5%減少
平成20年度	429件	
平成19年度	212件	

4. 個別労働紛争解決制度のあっせん申請の解決（合意）率は減少

平成21年度	45.6%
平成20年度	46.8%
平成19年度	59.3%

5. まとめ

総合労働相談件数は制度発足以来、初めての減少ではあったものの、件数は依然として高い数字であった。一方で個別労働紛争相談件数は前年度比で9.6%増となり4年連続増加し、過去最多の件数となった。

個別労働紛争相談の内訳をみると、解雇関係の相談件数は多いものの相談に占める割合は対前年比から減少し、出向・配置転換、退職勧奨などの労働条件関係の相談が、件数、相談に占める割合ともに対前年度比から増加した。

また、派遣労働者からの個別労働紛争相談件数が前年度から半減した理由として、県内の派遣労働者の減少によるものと推測されるなど、個別労働紛争相談の状況から、県内の雇用情勢が悪化しており、労働者の労働環境についても、不安定な状況にあることがうかがえるものとなった。

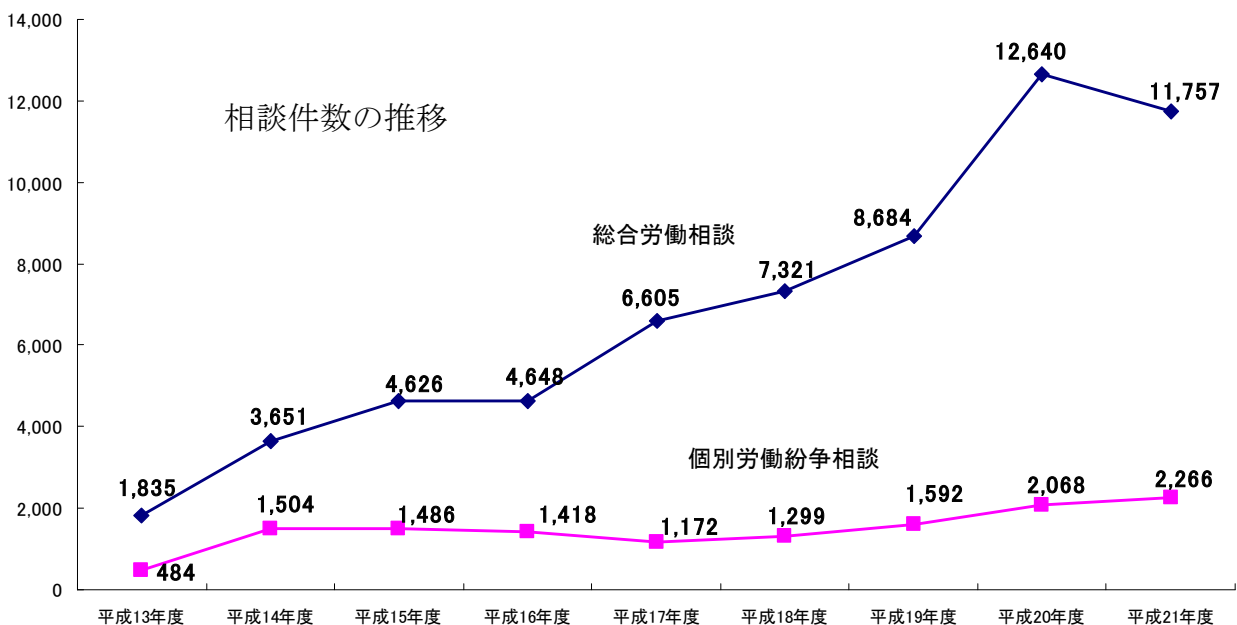
なお、あっせんの合意率については2年連続して50%を若干下回る結果となり、労働局長による助言・指導件数は過去最多の件数となった。

1. 運用状況の概況

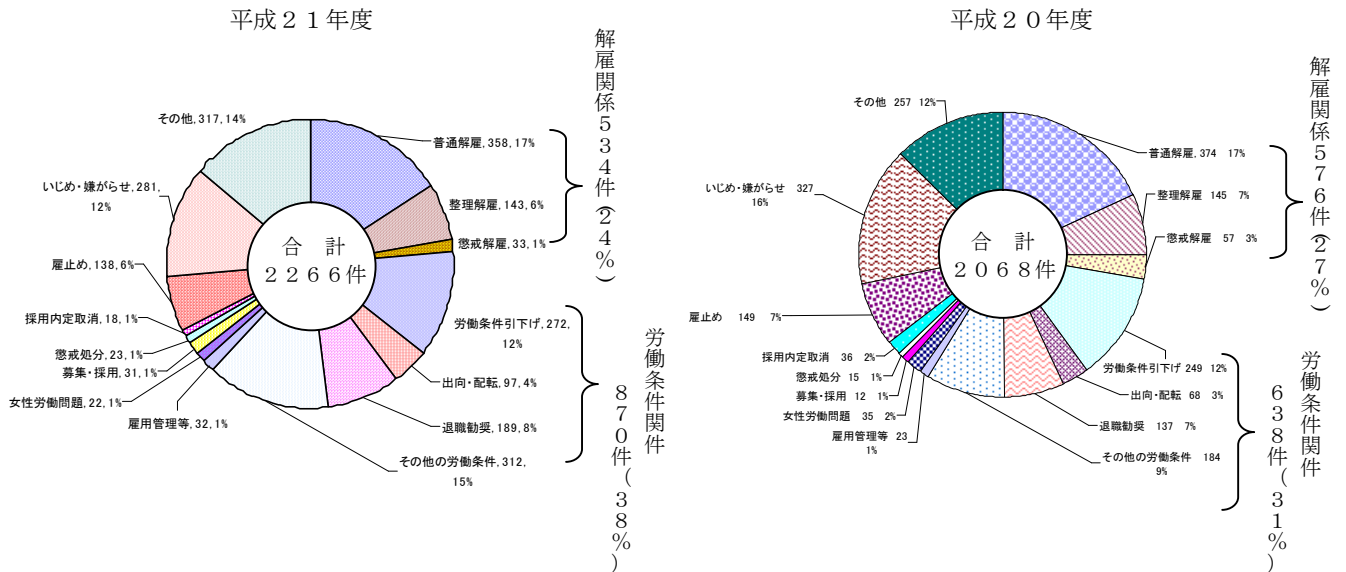
	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
総合労働相談件数	1,835	3,651	4,626	4,648	6,605	7,321	8,684	12,640	11,757
個別労働紛争相談件数	484	1,504	1,486	1,418	1,172	1,299	1,592	2,068	2,266
助言・指導申出件数	13	16	51	76	79	80	97	44	116
あっせん申請件数	15	12	114	102	111	115	102	122	120
あっせん手続終了件数	15	12	102	99	112	122	96	126	114
あっせん合意成立件数	5	2	38	53	69	71	57	59	52

☆ 「総合労働相談件数」は県内4箇所の総合労働相談コーナーにおいて受けた全ての相談件数であり、「個別労働紛争相談件数」はその内数として、労働基準法等労働基準監督署等で所掌する法令に違反している内容を含む相談以外の相談の件数である。

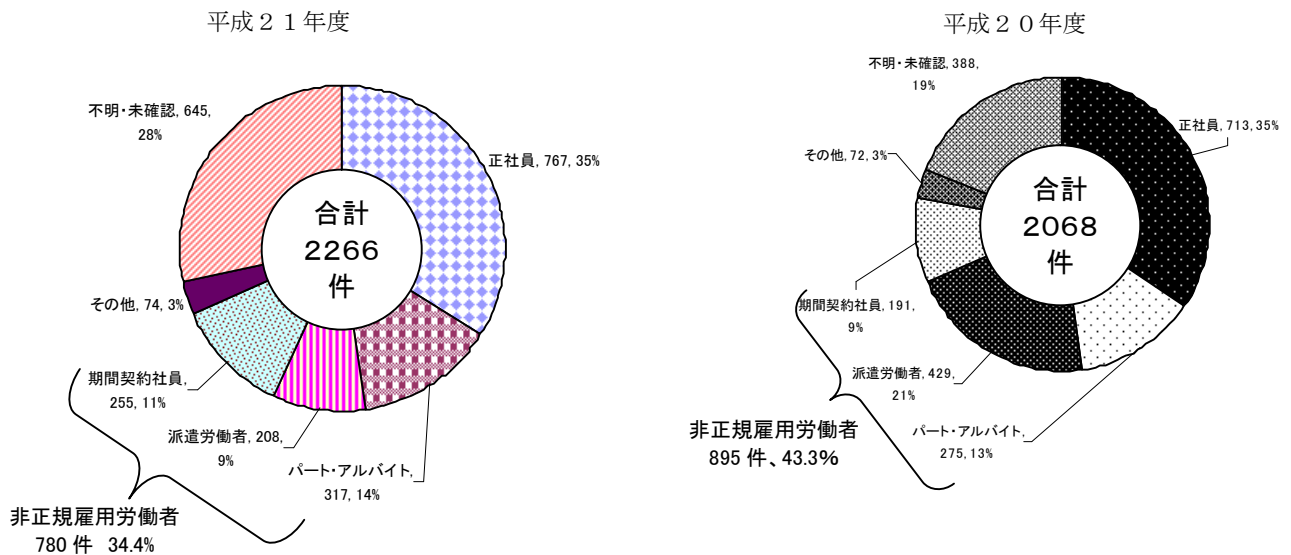
(件)



## 2. 個別労働関係紛争に係る相談・紛争の内容



## 3. 個別労働紛争に係る就労状況の内訳



### 参 考

#### ◎ 「個別労働紛争解決制度」とは

平成13年10月1日に施行された「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づくもので、企業組織の再編や人事労務管理の個別化等により生じた労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）を迅速かつ適正に解決するため、都道府県労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会のあつせん制度の創設等により総合的に個別労働紛争の解決を図るシステム。

#### ◎ 「総合労働相談コーナー」

滋賀県下に4カ所設置

- ・ 滋賀労働局総合労働相談コーナー 滋賀労働局総務部企画室内 TEL077-522-6648
- ・ 大津総合労働相談コーナー 大津労働基準監督署内 TEL077-522-6641
- ・ 彦根総合労働相談コーナー 彦根労働基準監督署内 TEL0749-22-0654
- ・ 東近江総合労働相談コーナー 東近江労働基準監督署内 TEL0748-22-0394

\* 各相談コーナーに「総合労働相談員」を配置

#### 《労働行政説明会開催のお知らせ》

滋賀労働局では、平成22年7月13日（火）に「栗東芸術文化会館さきら」にて、同27日（火）に「滋賀県立文化産業交流会館」において、労働者の採用から退職までの労務管理の留意点や雇用対策における各種制度、労働関係法令の改正など、事業者向けの説明会を開催します。

詳細は滋賀労働局 HP (<http://www.shiga-roudou.go.jp/>) まで。